

## 難民認定統計2007年(出身国別)

### 出身国別・2007年(一次申請)

出身国	未済 (年始)	申請	難民認定	不認定	不認定のうち、 人道配慮等	取下等	処理合計	未済 (年末)	難民認定率 (取下げ等含む)	庇護率 (取下げ等含む)
<b>合計</b>	<b>803</b>	<b>816</b>	<b>37</b>	<b>446</b>	<b>59</b>	<b>61</b>	<b>544</b>	<b>1075</b>	<b>6.8%</b>	<b>17.6%</b>
ビルマ(ミャンマー)	523	500	31	251	49	17	299	724	10.4%	26.8%
トルコ	84	76	0	55	3	9	64	96	0.0%	4.7%
スリランカ	25	43	0	32	0	2	34	34	0.0%	0.0%
エチオピア	13	29	0	3	0	1	4	38	0.0%	0.0%
パキスタン	17	27	0	7	0	9	16	28	0.0%	0.0%
イラン・イスラム共和国	31	19	3	19	2	2	24	26	12.5%	20.8%
中国	15	17	1	10	2	0	11	21	9.1%	27.3%
バングラデッシュ	20	14	1	13	0	2	16	18	6.3%	6.3%
カメルーン	3	12	0	4	0	4	8	7	0.0%	0.0%
アフガニスタン	3	12	0	2	1	2	4	11	0.0%	25.0%
コンゴ民主共和国	4	10	0	8	0	0	8	6	0.0%	0.0%
ナイジェリア	7	6	0	6	0	0	6	7	0.0%	0.0%
ロシア連邦	2	5	0	0	0	0	0	7	—	—
ネパール	10	4	0	8	0	1	9	5	0.0%	0.0%
ウガンダ	3	4	0	5	0	1	6	1	0.0%	0.0%
スーダン	8	4	0	1	0	4	5	7	0.0%	0.0%
ギニア	1	4	0	0	0	1	1	4	0.0%	0.0%
イラク	0	3	0	1	0	0	1	2	0.0%	0.0%
ベトナム	0	3	0	1	0	0	1	2	0.0%	0.0%
ブルンジ	5	2	0	3	2	0	3	4	0.0%	66.7%
インド	2	2	0	2	0	0	2	2	0.0%	0.0%
ザンビア	0	2	0	0	0	0	0	2	—	—
フィリピン	6	1	0	7	0	0	7	0	0.0%	0.0%
ガーナ	1	1	0	1	0	0	1	1	0.0%	0.0%
コートジボアール	0	1	0	0	0	0	0	1	—	—
ヨルダン	0	1	0	0	0	0	0	1	—	—
コロンビア	2	0	0	2	0	0	2	0	0.0%	0.0%
ギニアビサウ	1	0	0	0	0	0	0	1	—	—
無国籍	2	3	0	0	0	1	1	4	0.0%	0.0%
その他	15	11	1	5	0	5	11	15	9.1%	9.1%

### 出身国別・2007年(異議申立)

出身国	未済 (年始)	異議申立	難民認定	不認定	不認定のうち、 人道配慮等	取下等	処理合計	未済 (年末)	難民認定率 (取下げ等含む)	庇護率 (取下げ等含む)
<b>合計</b>	<b>268</b>	<b>362</b>	<b>4</b>	<b>183</b>	<b>29</b>	<b>34</b>	<b>221</b>	<b>409</b>	<b>1.8%</b>	<b>14.9%</b>
ビルマ(ミャンマー)	...	195	4	150	20	0	154	...	2.6%	15.6%
トルコ	...	51	0	12	4	0	12	...	0.0%	33.3%
スリランカ	...	24	0	0	0	0	0	...	—	—
その他	...	92	0	21	5	34	55	...	0.0%	9.1%

### 出身国別・2007年(裁判)

出身国	係争中 (年始)	提訴	難民認定	不認定	不認定のうち、 人道配慮等	取下等	処理合計	係争中 (年末)	難民認定率 (取下げ等含む)	庇護率 (取下げ等含む)
<b>合計</b>	<b>146</b>	<b>82</b>	<b>0</b>	<b>125</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>125</b>	<b>103</b>	<b>...</b>	<b>...</b>

※表の数字は、UNHCR Statistical Online Population Databasesから抽出。政府統計とは次の項目で数字が異なる。  
 一次申請の合計：未済(年始)＝831、未済(年末)＝1103。異議申立の合計：未済(年始)＝287、未済(年末)＝428。  
 「庇護率」は、「難民認定」または「人道配慮等」を受けた者の比率。  
 全難連の把握では、2007年に勝訴確定後は難民認定された者の数は13人いる(うち1件は地裁勝訴後に再申請で難民認定)。これらは一次申請手続で難民認定を受けたものと扱われるため、上記の一次申請での難民認定数37名のうち、13名は裁判を経て難民と認められた者ということになる。